

年金制度抜本改革に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

平成二十八年十二月八日

提出者 長 妻

昭



衆議院議長 大 島 理 森 殿

年金制度抜本改革に関する質問主意書

安倍総理は平成二十八年十月十二日開催の衆議院予算委員会において、年金制度に関して

「抜本改革について議論するのは必要だと思います」

「私も、抜本改革はだめだとか、そんなことは全然考えていないということでは全くないわけでありませう」

「この抜本改革の議論ということについては、私は議論をしないということは申し上げていないわけではあります」と述べている。そこでお尋ねする。

ここで総理が述べている抜本改革とは何か。分かりやすく説明願いたい。

右質問する。